

この場合注意すべきは、党員の足は組合員であるから、選挙に於ては、  
選挙の主体組合にせよ、党員にせよ、党員は選挙に先頭に立つて選挙をする  
ことはならぬ。彼が組合員として選挙をする時は、我々の直々、選挙員として  
選挙の仕方を遂行しつゝあることである。

如きの如き選挙は、何々の為りの選挙である。従来、農工代表者会、  
農工代表者会、労働者会、労働者会、労働者会、労働者会、労働者会、  
ライキ、示威運動を以て選挙はるべきである。

### B. 政治的自由の獲得

一、政治的自由の獲得は我々の選挙の集中的目標である。政治的  
的自由のための選挙とは何か。一般的に謂ふならば、言論集會  
結社出版の自由、表現の自由、結社の自由、罷免の自由、罷免の自由、  
の選挙である。現在我々の選挙のための行動は、中止解散、検束拘留、  
罷免禁止、上議禁止等々によつて、極度の抑圧を蒙りつゝある。即ちスト  
ライキの爲めの集會、宣傳、煽動の自由、團結、結社の自由、示威運動の  
大衆行動の自由、立入禁止、立毛差押、反対のためのありゆる行動の自由、  
選挙の自由等々、即ち我々の選挙行動に対する中止解散、検束、  
拘留、検束、我々の自由のための解雇等の不況状態を獲得するための選挙  
が我々の政治的自由獲得のための選挙である。だから例へば、加り来る種  
圧をハネ飛ばしてストライキ等を敢行することが政治的自由獲得の選挙  
である。即ち我々のありゆる生存のための選挙は自由のための選挙

### 本選挙の自由獲得の選挙は又生存のための選挙である。

二、我々は選挙の自由獲得の選挙は、又生存のための選挙である。  
べきことを即ち政治的自由のための選挙と見做すべし。これを激勵すべし、  
る。我々がための宣傳、煽動は、我々がための選挙と見做すべし。これを  
ばなりぬが、特に工場内の労働者に、又農民の間に深く持ち込まれるこ  
に、憤激を植え付けその基礎の上に立つてストライキやデモに動員し、爆  
発せしめる。

三、政治的自由獲得のための選挙が無産大衆の日常利益と結ぶ付  
いてあることをハッキリ理解せられねばならぬ。事柄である。何と  
ルは一般には、政治の選挙は直接に労働者、農民と利害關係がないや  
うに理解されて来た。だが、事實は政治の権力が労働者、農民の日常  
利益の獲得を抑制してゐる。この關係の理解を日常選挙を通じて大  
衆にハッキリさせなければならぬ。斯くすることによつて、大衆は眞意  
の底から憤起せしめ、我々の政治的自由獲得の選挙を工場、農村に  
深く根を植えたものとして、選挙はなくてはならぬ。

### C. 未組織大衆の組織シキ化

未組織シキ大衆の組織シキ化は、我が党に課せられた重大任務の一つであ  
る。この選挙も、諸多の選挙と同じく、党の種々の選挙を通じてのみ  
可能である。特に、我々がための選挙として取り立てるべきものは、  
只未組織大衆の組織シキ化の重大意義を、理解して、諸多の選挙の発展